

健康経営の普及推進に向けた協力事業者 公募要領

全国健康保険協会奈良支部

1. 目的

全国健康保険協会奈良支部（以下、「協会けんぽ奈良支部」という。）が実施する「職場まるごと健康宣言」事業等の健康経営普及推進事業（以下、「本事業」という。）の普及推進に向けて、協会けんぽ奈良支部加入事業所に対する訪問勧奨等事業に協力いただける事業者の公募について定めるものである。

2. 公募事業者数

若干数

3. 公募期間

協力事業者数が必要数に達するまで

4. 応募方法

別紙 1『全国健康保険協会奈良支部「健康経営普及推進事業」協力応募申込書』に記入のうえ協会けんぽ奈良支部（〒630-8535 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル 4 階）へ郵送にてご提出ください。

5. 応募要件

次の要件の全てを満たす事業者であること。

- (1) 本事業の普及推進に向けた協力業務を無償で提供できること。
- (2) 本事業の協力事業者として選定後においても、自社商品の説明と同時に本事業の説明を行わないこと。
- (3) 健康経営アドバイザー有資格者の配置など本事業に関して十分な知識を有する体制があり、現に健康経営推進に関する事業を行っていること。
- (4) 本事業を広範かつ効率的に実施するため、一定規模の事業場と従業員を有する事業者であること。
- (5) 協会けんぽ加入者の健康増進等、加入者及び事業主の利益の実現を目的とした公益性の高い取組みであることを十分に理解していること。
- (6) 協会けんぽが民間企業の営利に当たる活動を行ってはならないことを十分に理解していること。
- (7) 特定の業種において特定の企業が競争上有利とならないよう、協会けんぽが特定の企業以外との連携を排除しないことを十分に理解していること。
- (8) 協会けんぽが特定の企業の事業を推奨していると第三者が解するような連携ではないことを十分に理解していること。

- (9) 政治的、宗教的な内容を含む取組みを行わないこと。
- (10) 社会秩序や公序良俗に反することをしないこと。
- (11) その他法令、規則等に違反することをしないこと。

6. 選考方法

前記の応募要件を満たし、本事業の普及推進に対して、非営利かつ公平、公正な取組みが期待され、協会けんぽ加入者及び事業主の利益の実現に適切に寄与できる企業(団体)であると、全国健康保険協会奈良支部長が認めた事業者を選考します。

7. 提出書類

- ・全国健康保険協会奈良支部「健康経営普及推進事業」協力応募申込書(別紙1)
- ・本社、支店・支所の組織形態がわかるパンフレットなど
- ・社会保険料納入証明書または納入が確認できる領収書写し(※直近1年間)

8. 選考結果

選考結果は書面により通知します。

9. その他

具体的な本事業の普及推進にあたっては、別添、書面による覚書を締結することとします。

10. 問い合わせ先

全国健康保険協会奈良支部 企画総務グループ 山田・堀河
電話：0742-30-3702